

令和8年度 田原市議会文教厚生委員会 行政視察報告書

日 程 令和8年7月21日（火）～7月23日（木）

- 視察先 1「下水道汚泥の肥料化 コンポスト化について」（滋賀県北部流域下水道事務所）
2「ひきこもり支援事業について」（岡山県総社市）
3「こどものいじめ防止対策について」（大阪府寝屋川市）

参加者	委 員 長	小川 貴夫	副委員長	山上 勝由
	委 員	平松 昭徳	委 員	古川 美栄
	〃	村上 誠	〃	内藤 喜久枝
	〃	内藤 浩	〃	真野 尚功
	〃	中村 健太郎	事 務 局	太田 健介

1「下水道汚泥の肥料化 コンポスト化について」（滋賀県北部流域下水道事務所）

令和8年7月21日（火）13:15～15:15

対応者

滋賀県琵琶湖環境部 上下水道課 下水道施設管理・建設係 主査 三輪 知寛 氏
滋賀県北部流域下水道事務所高島施設管理係 会計年度任用職員 澤田 昭市 氏
株式会社S&Kたかしま 高島事業所 所長 内川 泰史 氏
共和化工株式会社 支店長 小木曾 博幸 氏
共和化工株式会社 営業課 河島 和輝 氏

（1）概 要

滋賀県では、流域下水道により4つの浄化センターで汚水を集約処理している。その中の1つである高島浄化センターは滋賀県高島市に立地し、平成9年の供用以来、高島市内の下水を処理している。処理場面積は約7.5haで、最大処理能力は16,400m³/日である。沈殿や微生物による生物的分解、科学的凝集等の作用により汚水に含まれる有機物等を取り除き、きれいな水にして琵琶湖に放流している。その過程で発生する下水汚泥は、令和6年2月より運用開始したコンポスト化施設にて好気性発酵による分解安定化を経て肥料化され、おうみつ肥（汚泥発酵肥料）として販売・利用されている。肥料製造の際の発酵熱により有害微生物や植物種子を不活性化し、臭気を減少させることで、安全・安心な資源循環を行っている。また、地域農家や公共施設での当該肥料の活用や普及啓発を行い、循環型社会の形成を推進している。

(2) 参考になった点

- 事業実施前に臭気についての意見が多かったため、設計段階から臭気対策を徹底していた。
コンポスト化施設の換気窓にはスプリンクラーによる消臭カーテンや、消臭剤の噴霧も行われており参考になった。
- 肥料利活用も含めたコンポスト化施設管理委託業務の形態であり、事業者の肥料販売ノウハウに期待が寄せられる。滋賀県は販路開拓等の業務がなくなり、普及啓発に注力することで、負担が軽減された。
- コンポスト化を進めるためには、生産される肥料の利用先の確保が必要不可欠のため、肥料成分の明確化や他の肥料との比較試験、また、関係者との連携体制の構築等に係る取組をすることが重要である。
- 汚泥処理を滋賀県が一元管理することで、課題を集約し、処理方式の最適化を図った点がメリットとして示された。
- 現状の肥料の日当たり生産量は1t程度である。年間を通じて生産が大きく滞ることや、作りすぎることもないと伺った。在庫を適切に管理できる水準で生産していくことが重要。

(3) 所 感

- コンポスト肥料は安全基準を満たしているが、イメージの問題から利用が伸び悩む可能性があり、普及啓発やブランド化などの工夫が求められる。
- 肥料をより多くの方に利用してもらうためには、定期的に成分分析を実施して公表し、信頼を築いていくことが重要。
- コンポスト化を進めるためには、肥料の製造過程において臭いを外部に出さない（周辺住民から苦情がこない）取組をしっかりと進めていく必要がある。
- 環境保全・資源循環・地域連携を兼ね備えた取組であり、持続可能な汚泥処理モデルとして参考になった。



2 「ひきこもり支援事業について」(岡山県総社市)

令和8年7月22日(水) 13:30~15:45

対応者	総社市議会	副議長	三上	周治	氏
	保健福祉部	福祉課 課長	小川	修	氏
	保健福祉部	福祉課 課長補佐	芳賀	恵美子	氏
	引きこもり支援センター	センター長	大樹	堅司	氏
	保健福祉部	福祉課障がい福祉係	藤岡	楓花	氏
	議会事務局	次長	日笠	哲宏	氏
	議会事務局	庶務調査 主事	柴田	美緒子	氏

(1) 概 要

総社市は岡山県南西部に位置し、人口は約 6.9 万人(令和8年3月31日時点)、面積は 212 km²。市内には、古墳時代に吉備の中心地として栄えたことを感じさせる数多くの古墳が残される。また、平安時代には備中国内の神々を合祀した総社宮が建てられ、市の名称はこれに由来する。近年では豊かな自然環境を背景に、住宅都市、学園都市としての発展もみせている。

総社市は、ひきこもりを地域社会の課題と捉え平成 29 年にひきこもり支援センターワンタッチを開設し、専門相談員が電話、来所、訪問等で対応する体制を整えている。また、平成 30 年にひきこもりの支援対象者が訪れる常設の居場所ほっとタッチを設置し、専門職や地域住民によるひきこもりサポーターが交流活動等を通じて社会参加を促す。さらに、ひきこもりサポーター養成講座や家族会ほっとタッチの会の開催等により、本人と家族を支える支援体制を構築している。

(2) 参考になった点

- 総社市は民生委員、福祉委員(民生委員等の関係機関と連携して地域を元気にする活動を推進するボランティア)、社会福祉協議会が連携し、地区ごとに懇談会を開催してひきこもりの実態を把握している。行政が単独で調査するのではなく、地域住民の気づきを制度化して拾い上げる仕組みが確立しており、孤立の早期発見に極めて有効である。
- 社会福祉協議会がひきこもり支援の司令塔となる体制は良い。また、見守り体制が地域にしっかり根付いており、住民参加型の施策となっていた。
- 相談窓口ワンタッチを社会福祉協議会に委託し、生活困窮・障害・保健・権利擁護など複数の相談機能を横断的に連携させている。相談の入口が一本化されていることの効果が明確に表れている。
- ほっとタッチやほっとタッチぽえむなど、一軒家を借り上げた常設の居場所を運営し、当事者が安心して過ごせる環境を整備している。相談支援と日常の居場所が連動している点は、支援のハードルを大きく下げている。
- 地域住民によるひきこもりサポーターを育成し、行政、社会福祉協議会、地域の三層構造で支援を展開している点は、全国的にも先進的である。

(3) 所 感

- 田原市には若者の常設居場所が不足しているように感じる。総社市のように、公民館の一室、空き家バンク物件、地区社会福祉協議会の拠点を活用し、相談窓口と連動した居場所を設置することは、不登校支援・ヤングケアラー支援とも接続し、効果が高い。
- 田原市には福祉委員制度はないが、民生委員、地区社会福祉協議会、自治会、地域活動（つながりカフェ・喋り場等）が強固である。これらを活用し、総社市の地区懇談会方式を田原市版として実施することで、若者の孤立や 8050 問題の早期発見につながる。
- 田原市は市民参加の文化が強く、総社市のサポーター制度と非常に相性が良い。既存の地域活動を母体に、田原市版・ひきこもりサポーター制度を創設することで、支援の裾野が大きく広がる。
- ひきこもりの実態把握は難しいことではあるが、進めていかなければならない。総社市のようにパンフレットを作成し、相談しやすい体制づくりが必要だと感じた。また、ひきこもりの家族会を設立し、お互いの不安を相談しあえる場所づくりが必要だと感じた。



3 「こどものいじめ防止対策について」（大阪府寝屋川市）

令和8年7月23日（木）13:00～14:25

対応者	寝屋川市議会	議長	奥	大輔	氏
	教育指導課	課長	坂本	済浩	氏
	教育指導課	係長	天野	雄太	氏
	危機管理部監察課	係長	畠山	竜将	氏
	議会事務局		平川	君代	氏

（1）概 要

寝屋川市は大阪府東北部に位置し、人口は約 22.2 万人（令和8年4月1日時点）、面積は 24.7 km²。大阪市域の中心から約 15 km、京都市域の中心から約 35 km の距離にあり、電車のアクセスが良く大阪近郊のベッドタウンとして発展してきた。

寝屋川市では令和元年に市長部局の監察課を設置し、寝屋川モデルと呼ばれる独自のいじめ対策を開始した。これは人間関係の再構築を目的とする教育的アプローチ（学校、教育委員会による長期的ないじめ対策）と、いじめを人権問題と捉えいじめの即時停止をさせる行政的アプローチ（監察課による即時のいじめ対策）を並走させ、子供たちや保護者が望む形の対応が選択できるよう目指すものである。3段階のアプローチを有しており、まず、教育的アプローチとして学校、教育委員会が、教育、指導し、いじめの発生を抑止する。次に、行政的アプローチとして監察課が独立した立場で介入し、関係者から聞き取り調査を行い、加害者に対していじめ停止に向けた働きかけを行う。そして、法的アプローチとして、必要に応じて訴訟補助等を行い被害者の保護に努めている。

（2）参考になった点

- 学校と行政の一体の取組により対応の質が均一化され、重大化の兆候を行政が早期に把握できる。
- 学校だけでは止めきれない事案を行政が補完し、必要に応じて法的支援まで行う制度設計は、全国的にも先進的である。
- 相談があった日の翌日までに監察課が被害者へ連絡し、複数名に聞き取り、是正勧告を行うなど、行政が迅速かつ権限を持って介入できる点は、いじめの早期停止に大きく寄与している。
- 毎月のチラシ配布や匿名通報ルートの整備により、子どもが自ら助けを求められる環境が整備されている。
- 行政が初期対応・保護者対応・事案整理を担うことで、学校が単独で抱え込む構造が解消され、教職員の心理的・事務的負担が軽減されている。
- いじめに強いまちというブランド化により、子育て世帯の転入促進につながる都市政策として機能している。

- 独立した第三者的な立場として監察課が介入することで、学校現場の負担を増やすことなく、さらに信憑性や納得感が増すことから、学校現場は歓迎しているという点について参考になった。
- 学校外の相談体制として 24 時間子ども SOS 窓口や SNS を活用した相談窓口を設置し、学校外でも児童生徒の悩みに対応している。24 時間子ども SOS 窓口は、平日の勤務時間内は教育相談室が窓口対応し、それ以外の時間は業者に委託している。

(3) 所 感

- 行政が初期段階から関与する仕組みを検討することは、いじめの早期把握と教職員負担軽減に直結する。
- 行政が保護者対応や事案整理を補完することで、教職員が本来の教育活動に集中できる環境づくりが可能となる。
- 教育環境の安全性を市の魅力として発信することは、人口減少時代において重要な戦略となり得る。
- いじめ対策について、学校や教育委員会だけでは、どうしても解決までに時間が掛かることや教職員への負担も大きいため、この監察課による迅速に介入する仕組みは参考になった。
- いじめの情報収集として、通報は電話（フリーダイヤル）、メール・来庁、いじめ通報アプリ、LINE 相談のほか、市立の全児童・生徒に対して、毎月 1 回の通報促進チラシの配布で対応しており、これによりいじめの通報促進、早期発見、早期解決につながっているため、田原市としても活用できる取り組みではないかと考える。

